



## 平成29年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成28年11月7日

上場会社名 シュッピン株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 3179 URL http://www.syuppin.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小野 尚彦  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 奥田 留美 TEL 03 (3342) 2944  
 四半期報告書提出予定日 平成28年11月9日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有  
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・証券アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成29年3月期第2四半期の業績（平成28年4月1日～平成28年9月30日）

#### (1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第2四半期	11,161	1.8	472	9.1	466	9.6	319	13.0
28年3月期第2四半期	10,961	28.2	433	26.7	425	27.4	283	34.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第2四半期	26.72	—
28年3月期第2四半期	23.65	23.59

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、平成29年3月期第2四半期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
29年3月期第2四半期	5,975	2,977	49.7	248.19
28年3月期	5,907	2,753	46.5	229.47

(参考) 自己資本 29年3月期第2四半期 2,970百万円 28年3月期 2,746百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	0.00	—	8.00	8.00
29年3月期	—	0.00	—	—	—
29年3月期(予想)	—	—	—	7.00	7.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無  
 2. 28年3月期期末配当金の内訳 普通配当 7円00銭 記念配当 1円00銭

### 3. 平成29年3月期の業績予想（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	25,600	12.8	1,085	30.4	1,070	30.4	724	29.2	60.50

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有

(注) 詳細は、添付資料5ページ(会計方針の変更)をご覧ください。

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

29年3月期2Q	11,970,400株	28年3月期	11,970,400株
29年3月期2Q	一株	28年3月期	一株
29年3月期2Q	11,970,400株	28年3月期2Q	11,970,400株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(四半期決算補足説明及び四半期決算説明会資料の入手方法について)

当社は平成28年11月15日(火)に機関投資家・証券アナリスト向け説明会を開催する予定です。当日使用する資料については、四半期決算補足説明資料とともに、開催後速やかにT D n e t 及び当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	4
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項 .....	5
3. 四半期財務諸表 .....	6
(1) 四半期貸借対照表 .....	6
(2) 四半期損益計算書 .....	7
第2四半期累計期間 .....	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	9
(継続企業の前提に関する注記) .....	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	9
(セグメント情報等) .....	9
(重要な後発事象) .....	10

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられる中で、緩やかな景気回復基調が続いていますが、一方で増税等による可処分所得の伸び悩みや将来不安による個人消費の低迷は続き、また、アジア新興国や資源国等の景気が下振れしていることによる海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響も懸念されております。

当社が置かれていますEコマース市場は、スマートフォン等の新しいデバイスの普及が成長の拡大を後押ししていることもあり、経済産業省の公表による2015年の国内BtoCのECの市場規模は前年から7.6%増加し13.8兆円となりました。そしてECの浸透を示す指標であるEC化率も年々上昇し、前年から0.38ポイント増の4.75%と堅調に成長していることから、一層の拡大余地のある市場でもあります。

また、中古品市場につきましては、環境省による推計では自動車・バイクを除く国内市場規模は1兆円を超えており、その中のEC取引は、多様な業態の参入によって活性化されております。そしてインターネットオークションを利用したCtoC取引と安心を求めるユーザー層が利用するCtoBtoC取引は増加傾向が続き、ECを利用した中古品取引は高まりをみせております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある大切な中古品』を安心・安全にお取引できるマーケットを創出すること」を方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し事業展開を推進してまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、当事業年度のキーワードとして、既存ECサイトのさらなる情報充実を図る「深化」、さらなる発展に向けて新しい取り組みを行う「進化」の2つを掲げ、施策を進めてまいりました。ECサイトの継続強化の為に多くの施策の一例としては、商品掲載画像を最大30枚へ増量し、商品知識豊富なスタッフによるコメントにより商品ページを充実させるなど、情報量の増加を行いました。商品を選ぶ際に参考にする大事な要素であるレビューページ「コミュレビ」では検索機能、評価機能、画像掲載機能を新たに搭載することでレビューの質を高めました。Webマーケティングの取り組みとしては、当社取引データ及びEC会員マイページに登録された多様な情報を活用し、グループ分けした既存顧客毎に施策の個別アプローチを実施しました。また、この貴重な情報資産をより充実させ、今後のWebマーケティングにおいて一層有効なデータとする為にEC会員マイページをグレードアップした「My Page Dashboard（マイ・ダッシュボード）」を開設しました。

これらに加え、「先取交換」、「ワンプライス買取」、「見積りSNS」等の従来のECを主軸としたサービスも推し進めたことで、EC会員数の堅調な増加を背景にEC売上が大きく伸長し、訪日外国人向け販売の著しい鈍化があったものの、売上は11,161,524千円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、EC売上増加に伴うクレジット利用手数料と他社ポータルサイト取引増加に伴うサイト利用手数料、ECシステム機能の追加に伴う減価償却費の増加等がありました。一方で人件費、買取販売の為に営業施策費用の抑制、あわせて前年同四半期は新基幹システムが稼働されたことによる運用費、及び関連備品購入等が一時的に増加していたことに対するシステム関連費の減少もあり、結果、1,444,211千円（同1.8%増）、売上高販売管理費比率は前年同四半期と同じ12.9%となりました。利益面におきましては、営業利益は472,837千円（同9.1%増）、経常利益は466,042千円（同9.6%増）となり、四半期純利益では319,869千円（同13.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (カメラ事業)

ECサイトにおいて、中古品の商品画像の倍増及び「MAP TIMES」等の各種情報サイトで製品レポートやブログを積極的に掲載しました。また、レビューページ「コミュレビ」への投稿やカメラ愛好家や当社スタッフによる「見積りSNS」のセット作成の促進により、カメラや写真に関する様々な情報の提供に努めました。Webマーケティングの第1弾としては、保有する販売データ及びEC会員データをもとに、メールマガジンを利用した顧客のニーズに合った情報、商品のアプローチを実施しております。買取販売におきましては、これまで同様に、ECでの中古品を中心とした施策に注力し、「先取交換」、「買取リピーター」等のサービスを推し進めてまいりました。実店舗での訪日外国人向け販売の減少とECへの注力を一層高めたことでEC比率は上昇し、売上高は8,184,105千円（前年同四半期比2.5%増）、セグメント利益は640,515千円（同7.8%増）となりました。

#### (時計事業)

中古品の強化策として、ECサイトでは時計専門店としてのきめ細かなサービスを強く打ち出したブランド毎の買取専用ページや入荷情報ページを開設しました。商品掲載の際には、文字盤の光沢感や着用のイメージカットまでを掲載するなど掲載枚数を増量、また超高解像度写真を採用するなど、高額品でもより安心して購入できるような改善に努めました。また、レディース商品専用ページの開設による利便性の向上、ブログを利用した時計に関する書き込みの公開頻度を高めるなどで情報発信にも努めました。訪日外国人向け販売の著しい鈍化はありましたが、EC売上の大幅な増加で売上高は2,569,371千円（前年同四半期比0.3%増）となりましたが、為替レートの影

響を受けて販売価格を調整したことで、売上総利益率が低下したことにより、セグメント利益は104,510千円（同15.7%減）となりました。

（筆記具事業）

画期的で人気商品となったオリジナルインクシリーズ「海月（くらげ）」、同じく「京野菜」をはじめとした豊富なインクの品揃え、国内外の人気ブランド万年筆の取り扱いと書斎を飾る各種小物類の取り扱い拡充を推し進めることなどで、専門店としての特色を打ち出すことを行ってまいりました。EC販売チャネルとしては4つ目となる「KINGDOM NOTE Yahoo!ショッピング店」も出店し、売上高は240,884千円（前年同四半期比12.4%増）、セグメント利益は24,705千円（同0.1%増）となりました。

（自転車事業）

正規取り扱いメーカーを着実に増やすことや新品及び中古品ロードバイク完成車の購入者全員に保険を自動で無料付帯するキャンペーンを実施しました。ECサイトでは商品掲載点数の大幅増量、各種コンテンツ内容の充実、スマートフォン向け画面の改修などにより、EC客数は大幅に増加しましたが、ロードバイク本体、ホイール等の高単価商品の販売に繋がらなかったために客単価は下落し、全体の押し上げには至りませんでした。他社ポータルサイトでの取引の増加により、サイト利用手数料の増加もあったことで、売上高は167,162千円（前年同四半期比17.2%減）、セグメント損失は5,225千円（前年同四半期は2,086千円の利益）となりました。

[販売チャネル別売上高の状況]

販売チャネル	売上高	構成比	前年同四半期比
EC	7,041,843千円	63.1%	124.5%
店舗	4,119,680千円	36.9%	77.7%
合計	11,161,524千円	100.0%	101.8%

（2）財政状態に関する説明

①資産等の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は5,975,402千円となり、前事業年度末と比較し、67,944千円の増加となりました。

流動資産は4,984,970千円となり、前事業年度末と比較して79,347千円の増加となりました。これは主として、売掛金が254,178千円減少したこと、商品が384,340千円増加したことによるものであります。

固定資産は990,432千円となり、前事業年度末と比較して11,403千円の減少となりました。これは主としてソフトウェアが33,944千円減少したこと、投資その他の資産が23,563千円増加したことによるものであります。

負債につきましては2,997,869千円となり、前事業年度末と比較して156,162千円の減少となりました。

流動負債は2,466,460千円となり、前事業年度末と比較して119,399千円の減少となりました。これは主として短期借入金が100,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は531,409千円となり、前事業年度末と比較して36,763千円の減少となりました。これは長期借入金が36,763千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては2,977,533千円となり前事業年度末と比較して224,106千円の増加となりました。これは利益剰余金が224,106千円増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、562,956千円となり、前第2四半期累計期間末と比較し、65,221千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、367,283千円(前年同四半期は429,794千円の使用)となりました。これは、主として税引前四半期純利益465,579千円、売上債権の減少額254,178千円、たな卸資産の増加額384,340千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、86,275千円(前年同四半期比70.4%減)となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出52,463千円、差入敷金保証金の差入による支出19,630千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、224,480千円(前年同四半期は727,194千円の獲得)となりました。これは、短期借入金の純減少額100,000千円、長期借入れによる収入400,000千円、長期借入金の返済による支出428,717千円、配当金の支払額95,763千円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、現時点においては平成28年5月11日の「平成28年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

## 2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

### 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

3. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	506,429	562,956
売掛金	1,327,212	1,073,033
商品	2,757,770	3,142,111
その他	315,272	207,728
貸倒引当金	△1,062	△860
流動資産合計	4,905,622	4,984,970
固定資産		
有形固定資産	137,106	136,083
無形固定資産		
ソフトウェア	530,744	496,800
無形固定資産合計	530,744	496,800
投資その他の資産	333,985	357,548
固定資産合計	1,001,836	990,432
資産合計	5,907,458	5,975,402
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	940,218	902,394
短期借入金	500,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	715,944	723,990
未払法人税等	120,338	155,118
ポイント引当金	154,641	135,323
その他	154,718	149,634
流動負債合計	2,585,860	2,466,460
固定負債		
長期借入金	568,172	531,409
固定負債合計	568,172	531,409
負債合計	3,154,032	2,997,869
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	508,656	508,656
資本剰余金	408,656	408,656
利益剰余金	1,829,519	2,053,626
株主資本合計	2,746,832	2,970,939
新株予約権	6,594	6,594
純資産合計	2,753,426	2,977,533
負債純資産合計	5,907,458	5,975,402



(2) 四半期損益計算書  
(第2四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	10,961,267	11,161,524
売上原価	9,109,019	9,244,475
売上総利益	1,852,248	1,917,048
販売費及び一般管理費	1,418,865	1,444,211
営業利益	433,382	472,837
営業外収益		
受取利息	62	9
受取手数料	67	66
協賛金収入	300	370
還付加算金	380	167
その他	3	60
営業外収益合計	813	674
営業外費用		
支払利息	7,854	5,968
社債利息	63	—
その他	990	1,499
営業外費用合計	8,909	7,468
経常利益	425,286	466,042
特別損失		
固定資産除却損	299	463
特別損失合計	299	463
税引前四半期純利益	424,987	465,579
法人税、住民税及び事業税	119,987	138,762
法人税等調整額	21,889	6,946
法人税等合計	141,876	145,709
四半期純利益	283,110	319,869

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	424,987	465,579
減価償却費	92,505	97,794
社債発行費償却	189	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	207	△201
受取利息及び受取配当金	△62	△9
支払利息及び社債利息	7,854	5,968
固定資産除却損	299	463
売上債権の増減額(△は増加)	△71,771	254,178
たな卸資産の増減額(△は増加)	△584,420	△384,340
仕入債務の増減額(△は減少)	△107,220	△37,823
ポイント引当金の増減額(△は減少)	10,919	△19,317
その他	△28,623	98,440
小計	△255,135	480,731
利息及び配当金の受取額	62	9
利息の支払額	△8,174	△5,888
法人税等の支払額	△166,546	△107,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	△429,794	367,283
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△10,561	△13,083
無形固定資産の取得による支出	△274,948	△52,463
差入敷金保証金の差入による支出	△5,318	△19,630
その他の投資活動	△1,099	△1,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△291,928	△86,275
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	500,000	△100,000
長期借入れによる収入	700,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△385,607	△428,717
社債の償還による支出	△10,000	—
新株予約権の発行による収入	6,594	—
配当金の支払額	△83,792	△95,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	727,194	△224,480
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,471	56,527
現金及び現金同等物の期首残高	492,264	506,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	497,735	562,956

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,983,020	2,562,188	214,246	201,812	10,961,267	—	10,961,267
計	7,983,020	2,562,188	214,246	201,812	10,961,267	—	10,961,267
セグメント利益	593,980	123,978	24,692	2,086	744,738	△311,356	433,382

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費311,356千円については調整額としております。

当第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,184,105	2,569,371	240,884	167,162	11,161,524	—	11,161,524
計	8,184,105	2,569,371	240,884	167,162	11,161,524	—	11,161,524
セグメント利益または損失(△)	640,515	104,510	24,705	△5,225	764,506	△291,669	472,837

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費291,669千円については調整額としております。

（重要な後発事象）

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年11月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

（1）新株予約権の発行目的

当社の取締役及び従業員の業績目標へのコミットメントを一層強め、中長期的な業績目標である経常利益30億円の達成を目指しながら、株主の皆様と目線を合わせ、業績向上に対する意欲及び士気を一層向上させることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して発行するものであります。

（2）新株予約権の発行要領

- ① 新株予約権の数 : 1,125個
- ② 発行価額 : 新株予約権1個につき300円
- ③ 申込期日 : 平成28年12月9日
- ④ 新株予約権の割当日 : 平成28年12月21日
- ⑤ 払込期日 : 平成28年12月28日

（3）新株予約権の内容

- ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数 : 普通株式112,500株
- ② 行使価額 : 1株当たり1,153円
- ③ 発行総額 : 130,050,000円

（4）行使期間 : 平成29年7月1日から平成37年5月27日まで

（5）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（6）行使条件

- ① 新株予約権者は、下記（a）乃至（c）に定める決算期において、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各条件を充たした場合、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 平成29年3月期乃至平成32年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が20億円を超過した場合  
行使可能割合：37.5%
  - (b) 平成29年3月期乃至平成33年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が25億円を超過した場合  
行使可能割合：67.5%
  - (c) 平成29年3月期乃至平成34年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が30億円を超過した場合  
行使可能割合：100%
- ② 新株予約権者は、平成29年3月期乃至平成32年3月期のいずれかの期において経常利益が8億円を下回った場合、上記①に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。